

警報発令時のほめちぎる教習所伊勢について

台風等により自然災害が予想される緊急時において、ほめちぎる教習所伊勢ではお客様と社員の安全を第一に考え、下記のように営業時間等を変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 営業時間前に暴風警報が発令されている場合

●発令地域 三重県南部地方、伊勢志摩地方

時刻	暴風警報の状態	営業について
7時まで	発令中	営業見合わせ
7時～11時	解除された場合	13時より営業
11時～14時	解除された場合	16時より営業
14時以降	発令中	休業

※道路、教習コースの状況によっては休業する場合があります。

2 営業中に暴風警報が発令された場合

原則として、実施中の教習が終了する時刻をもって中止の判断を行い、速やかに自宅または宿舎等に帰宅できる措置を取ります。

●発令地域 三重県南部地方、伊勢志摩地方

時刻	暴風警報の状態	営業について
正午まで	発令	午後から休業
12時～16時	発令	16時より休業
16時～18時	発令	18時より休業
18時以降	発令	20時より休業

※道路、教習コースの状況によっては早期休業する場合があります。

3 大雨、洪水警報等が発令されている場合

通学に際し、道路の冠水や川の氾濫等により、登校するのが危険と判断される場合は、自宅または宿舎で待機するとともに、教習所に連絡を取ってください。

4 その他

- ・連絡手段として、教習所アプリ「ドライヴィット」を使用します。
- ・電話にてご連絡の際は繋がりにくいことがあります。
- ・通学が困難である場合は、自宅または宿舎で待機してください。